

信頼の輪が広がる
暮らしきらめくしんち

第5次新地町総合計画

概要版



福島県 新地町

ごあいさつ

このたび、平成23年度を初年度とし10年後の平成32年度を目標年次とする第5次総合計画を策定しました。本計画は、まちづくりの基本理念や目指すべき将来像を明らかにするとともに、それを実現するための基本的方向を示したものです。

新地町は美しい自然を守りながら、自分たちの暮らしを向上させてきました。今後も自然と共生しながら自らの暮らしの質の向上をめざし、基本理念として『人と自然が共に輝き 笑顔あふれるまちづくり』を掲げます。

また、新地町のめざす将来像は、人と人の心がかよひ合う未来に広がる「しんち」をみんなで創りあげること、便利で活力がある中にもスローライフなど新たなライフスタイルを時代に先駆けてかたちづくることをめざし『信頼の輪が広がる 暮らしきらめく しんち』とします。

計画策定に当たっては、町民アンケート調査、各種団体ヒアリングなどの調査業務や、広く町民の意向をお聴きするため総合計画策定委員会などを開催し、多くの皆さんに数々のご意見・ご提言等をいただきました。

本計画では、計画推進の柱の一つに「町民と町との協働」を掲げています。まちづくりの主役は、町民であり、町民ニーズが多様化する中で、これからも地域を維持していくためには、これまで以上に町民の参画と協力が必要となっています。

これまで、熱心にご審議・ご検討いただきました総合計画審議会、町議会の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた多くの皆様に対しまして心から感謝申し上げます、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成23年3月

新地町長 加藤憲郎



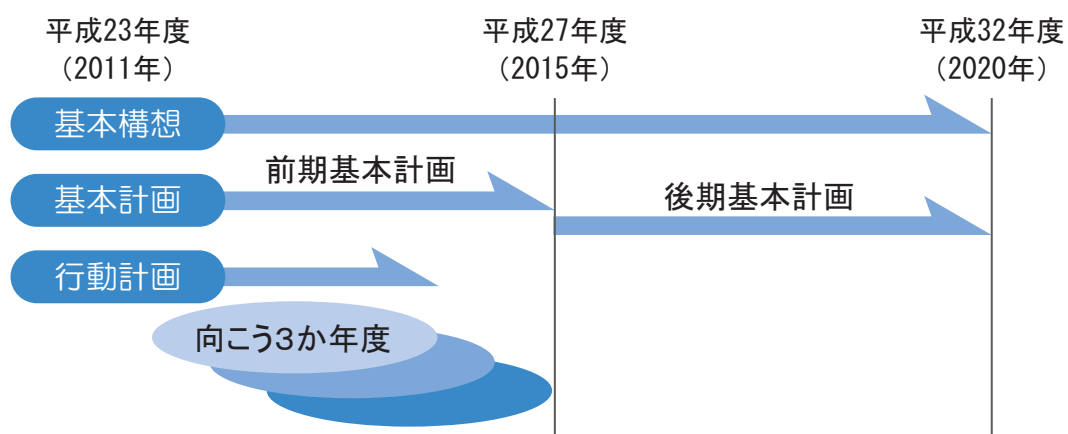
第5次新地町総合計画がスタート

総合計画は、新地町をどのようなまちにしていくのかを示す、まちづくりの指針となるものです。新地町をめぐる環境は大きく変化しており、これまで以上に自主性、自立性を高めたまちづくりが求められています。

これまで私たちがめざしてきた自然と暮らしが良いバランスをもった心やすらぐ快適な田園都市をさらに発展させることができるよう、ここに第5次新地町総合計画を策定します。

総合計画の構成と期間

第5次新地町総合計画は、基本構想、基本計画、行動計画から構成されます。



第5次新地町総合計画の体系

まちづくりの基本理念

**人と自然が共に輝き
笑顔あふれるまちづくり**

新地町のめざす将来像

信頼の輪が広がる 暮らしきらめく しんち

まちづくりの目標

- ◎自然の恵みを活かした産業を育むまち
- ◎ともに支え合い安心して暮らせるまち
- ◎交流の拠点となるまちの顔と生活文化を発信するまち

まちづくりの基本的な考え方

- ・協働によるまちづくり
- ・まちづくりの基本としての人づくり
- ・地域資産や地域資源活用の地域づくり
- ・効果的な行政サービスの実現

施策の大綱

**にぎわいや活力を
創り出す
まちづくり**

**自然と環境と
共生する
安全安心な
まちづくり**

**誰もが
暮らしやすい
まちづくり**

**未来を拓く
力を創る
まちづくり**

基本計画

- ・農林水産業の振興
- ・商工業の振興
- ・交流・連携によるまちづくり
- ・誰でも利用できる情報通信網
- ・快適に移動できる交通体系
- ・若者定住化の促進
- ・地域特性を活かした土地利用

- ・犯罪や事故を防ぐまちづくり
- ・災害に備えるまちづくり
- ・循環型社会の形成
- ・地域環境の保全
- ・水と緑豊かなまちづくり

- ・みんなで支え合う
地域ぐるみ福祉の確立
- ・高齢者が生き生き安心して
暮らせる地域づくり
- ・安心できる医療体制
- ・生涯を通じた健康づくりの推進
- ・子どもを育てやすいまちづくり

- ・生涯学習・生涯スポーツの充実
- ・地域全体の教育力向上

1 にぎわいや活力を創り出すまちづくり

人が集まってくるにぎわいのある活気溢れるまちづくりを目指します。交流・連携を促す交通体系や情報通信技術を活用できる環境整備を図ります。

雇用の確保、持続的な農林水産業の振興、それに伴う6次産業化の促進など活力あるまちづくりを推進します。

1. 地域特性を活かした土地利用 (宅地、市街地、インターチェンジ周辺整備)

目指す姿

良好な市街地が形成され、町民の生活利便性が向上するとともに町内外の人たちが集うにぎわいの場となっています。

施策

- 都市マスタープランの推進
- 駅前空間整備の推進
- 町のにぎわいづくり
- インターチェンジ周辺整備の推進
- 良好な宅地供給の推進
- まちなか景観の形成

2. 若者定住化の促進 (出会いと交流、雇用確保、町営住宅、就労者福祉)

目指す姿

若者が定住し子育てを進めるうえで、快適な暮らしが確保されています。

施策

- 安定した雇用の場の確保
- 町営住宅の活用
- 結婚対策
- 就労者福祉の充実
- 若者の定住促進

3. 快適に移動できる交通体系 (道路整備、公共交通)

目指す姿

道路整備が進み町内外への移動が円滑に行われる一方、公共交通を利用した移動が便利になっています。

施策

- 高規格幹線道路の整備促進
- 安全で快適な道路整備
- 国、県道の整備促進
- 鉄道の増強と駅周辺整備
- 町道の整備
- のりあいタクシー(しんちゃんGO)の運行支援

4. 誰でも利用できる情報通信網 (情報通信基盤、行政情報発信、地上デジタル放送)

目指す姿

情報通信技術が活用できる環境が整備され、町民の情報活用・交流が広がっています。

施策

- 情報通信基盤の活用
- 行政情報の発信促進
- 地上デジタル放送への円滑な移行

5. 交流・連携によるまちづくり (海辺、里山、交流、観光)

目指す姿

新地の魅力を満喫できる場や機会が充実しており、町内外から多くの人々が訪れるようになっています。

施策

- 海辺の活用
- イベントの充実と観光魅力の発信
- 里山の活用
- 広域観光の推進
- 集落交流の仕掛けづくり
- 地域間交流の推進

6. 商工業の振興 (商業、工業、企業誘致、特産品づくり)

目指す姿

本町の立地環境に魅力を感じた企業が多く立地し、雇用が確保され地域経済の活性化につながっています。地域資源を活用した商業環境が整備され、地域住民とのかかわりあいを深めながら集客力が高まっています。

施策

- 企業立地の促進
- 地域商業の支援
- インターチェンジ周辺の活用
- 特産品づくりの推進
- 相馬港の利活用促進
- コミュニティビジネスの創出
- 地元企業の経営支援

7. 農林水産業の振興 (農業、林業、漁業)

目指す姿

暮らしを支え、多様な担い手による、持続的に発展する農林水産業となっています。

施策

- 広範な担い手の育成
- 産業まつりの充実
- 多様な農業生産の推進
- 活力ある森林づくり
- 農地の利用集積と生産基盤の整備・補修
- 資源管理型漁業の推進
- 農村地域の協働活動の形成
- 漁業生産環境の充実
- 遊休農地等の有効活用
- 海の資源活用
- 地産地消の推進
- 産学官の連携



新地駅前周辺整備事業完成予想図



自然と環境と共生する安全安心なまちづくり

豊かな自然と人との共生をさらに進め、日々の暮らしの中で身近な自然との関わりを深めていくとともに、環境への負担が少ない資源循環型社会づくりを目指します。

日常生活において生命や財産に関わる不安が広がるなか、安心安全に暮らすことができるまちづくりを推進します。

1. 水と緑豊かなまちづくり

(水と緑の環境保全、公園)

目指す姿

森林、里山、河川、ため池など水と緑の環境や景観が保全され、公園・緑地では町民が憩い交流するようになっています。

施策

- 山地・里山の保全
- 水と緑のネットワークづくり
- 海岸の保全と活用
- 公園・緑地の整備・充実
- 緑地や田園景観の保全・形成

2. 地域環境の保全

(地球温暖化防止、公害防止、環境美化)

目指す姿

町民一人ひとりが、自主的に省エネルギー、省資源化の生活を実現し、地域環境への意識も高まっています。

施策

- 地球温暖化対策の推進
- 公害防止の推進
- 環境美化の推進

3. 循環型社会の形成

(ごみ処理、上下水道)

目指す姿

リサイクル活動が地域に定着・普及し、町民一人ひとりがものを大切にするようになっています。

施策

- 4 Rの促進
- 安定した水の供給
- ごみ広域処理の充実
- 水洗化の推進

4. 災害に備えるまちづくり

(防災、消防、救急)

目指す姿

すべての町民が防災意識をもち、災害発生に備えたまちづくりが推進されるようになっています。

施策

- 災害に強いまちづくり
- 消防体制の充実
- 地域防災力の向上
- 救急体制の充実
- 防災体制の充実

5. 犯罪や事故を防ぐまちづくり

(防犯、交通安全、消費者対策)

目指す姿

町民、事業者、行政が互いに協力・連携し、防犯意識の向上と自主的な生活安全活動が推進されるようになっています。

施策

- 生活安全環境の整備
- 道路交際環境の整備
- 防犯意識の向上
- 交通安全への普及啓発
- 地域防犯活動の推進
- 消費者対策の充実



3

誰もが暮らしやすいまちづくり

安心して子どもを産み育てることができ、町民一人ひとりが健やかに安心した医療体制のなかで暮らせるまちづくりを目指します。

高齢者が生きがいをもって、住み慣れた地域においてできる限り自立した生活を送ることができるよう、支え合う地域ぐるみの福祉社会をつくりあげます。

1. 子どもを育てやすいまちづくり

(保育サービス、子育て支援)

目指す姿

乳幼児が家庭や地域のなかで大切に保育され、地域の人たちに守られのびのびと育つようになっています。

施策

- 次世代育成支援行動計画の推進
- 保育サービスの充実
- 母と子の健康づくりの推進
- 経済的支援の充実
- 子育て支援の充実
- ひとり親家庭への支援

2. 生涯を通じた健康づくりの推進

(健康づくり、保健サービス)

目指す姿

町民一人ひとりが、健康状態に留意し、栄養や運動、休養などバランスのとれた生活が送られるようになっています。

施策

- 健康意識の啓発
- 保健サービスの充実
- 健康づくり活動の支援
- 健康管理システムの推進

3. 安心できる医療体制

(医療)

目指す姿

診療所と病院との連携のもと、安心な医療体制となっています。

施策

- 公立相馬総合病院の充実
- 救急医療の充実
- かかりつけ医の普及
- 災害時医療の強化

4. 高齢者が生き生き安心して暮らせる地域づくり

(社会参加、介護保険、高齢者福祉)

目指す姿

高齢者が社会参加活動や就労などに取り組みながら、介護が必要になっても介護サービスを利用しながら安心して暮らせるようになっています。

施策

- 社会参加活動の促進
- 高齢者福祉サービスの充実
- 介護予防事業の充実
- 地域ケア体制の充実
- 生活支援サービスの充実
- 高齢者見守りの支援

5. みんなで支え合う地域ぐるみ福祉の確立

(ボランティア活動、社会福祉協議会、障がい者福祉、社会保障)

目指す姿

町民による世代を超えた助け合い活動やさまざまなボランティア活動が行われ、地域ぐるみの福祉体制が組まれるようになっています。

施策

- ボランティア活動の促進
- 障がい者の自立と社会参加の促進
- 町社会福祉協議会等の活動支援
- 生活の安定・自立への支援
- 人にやさしいまちづくり
- 社会保障制度の充実



4

未来を拓く力を創るまちづくり

町民一人ひとりが自立の力を高め、主体的に行動できる人づくりを目指します。学校教育においては自立の基礎となる確かな学力、豊かな個性、健やかな身体を育みます。生涯学習・生涯スポーツや家庭・地域の教育力の向上などを通して、町民一人ひとりの多彩な力が発揮できる協働社会を支える人づくりを推進します。

1. 地域全体の教育力向上

(学習環境、学校支援地域本部、心の教育、家庭教育、青少年の育成、国際交流、特別支援的な教育)

目指す姿

郷土を愛する子どもたちのために、学校・家庭・地域と行政とが連携、強化され、地域全体の教育力が向上しています。

施策

- 学習環境の充実
- 学校支援地域本部の設立
- 心身の健康増進と心の教育の推進
- 家庭の教育力の向上
- 青少年の育成
- 国際交流の推進
- 特別支援的な教育の充実

2. 生涯学習・生涯スポーツの充実

(生涯学習、芸術文化、スポーツ・レクリエーション、読書、社会教育、男女共同参画)

目指す姿

町民一人ひとりが生涯学習や文化活動、生涯スポーツに取り組み、健康で文化的な生活を送ることができています。生涯学習や文化・スポーツを通じて地域のコミュニティが活発になり地域全体が活性化しています。

施策

- 生涯学習の総合的推進
- 芸術文化活動の推進
- 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 読書の町づくりの推進
- 社会教育・社会体育関連施設の整備・充実
- 男女共同参画の促進



計画の推進

町民と行政が連携、協働したまちづくりを目指します。協働事業で培ってきたノウハウを活かしながら、さまざまな形の協働をつくり上げます。

限られた地域資源のもとで町民が満足できる行政サービスを効果的、効率的に提供していくと同時に、将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立に取り組みます。

1. 協働によるまちづくり

目指す姿

町民と町の協働のまちづくりを進めていくためのさまざまな仕組みが整っています。

施策

- 協働の体制づくり
- まちづくり情報の共有化
- 町民参画の促進
- コミュニティ活動の支援

2. 町民本位の行財政運営

目指す姿

町民の視点にたった質の高い行政サービスが効率的、効果的に行われています。

施策

- 成果重視の行政運営
- 弾力的な組織運営
- 効率的、効果的な行政サービスの推進
- 自主財源の確保
- 財政健全化への取り組み
- 財源の重点的な配分
- 地方公会計の整備推進
- 広域的な連携の推進
- 社会資本の長寿命化対策

人口フレーム

町の将来人口は、町民がゆとりを持って快適に暮らすことのできるよう中間年次の平成27年におおむね8,000人、目標年次である平成32年におおむね7,800人とします。

コーホート要因法*により人口を推計し、それに加える人口増加要因として新地駅前周辺整備事業の推進、新地南工業団地等への企業誘致、さらには駒ヶ嶺駅前住宅地開発などによる人口定着を見込みます。

総人口、総世帯数、就業者人口(3区分)の中間年次、目標年次の目標は次のとおりです。

コーホート要因法

各コーホート(同年または同期間に出生した集団)の人口を、「自然増減」(出生と死亡)及び「純移動」(転出と転入)について将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法。

目標人口・世帯数・就業者人口

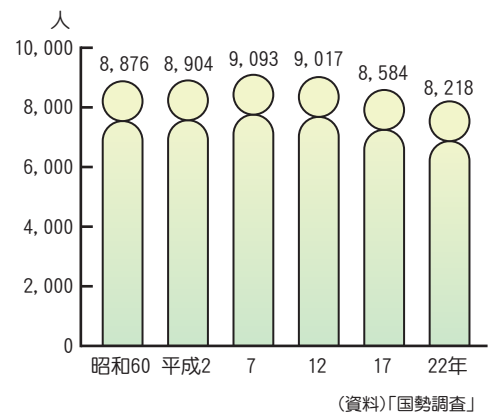
	平成22年	平成27年推計 (中間年次)	平成32年推計 (目標年次)
人口	8,218人	8,041≒8,000人	7,763≒7,800人
世帯数	2,461世帯	2,543≒2,540世帯	2,510世帯

平成22年は国勢調査による実績値

	平成17年	平成27年推計 (中間年次)	平成32年推計 (目標年次)	
就業者人口	第1次産業	642人(15.3%)	504≒500人(12.5%)	447≒450人(11.7%)
	第2次産業	1,516人(36.0%)	1,073≒1,100人(27.5%)	805≒800人(20.8%)
	第3次産業	2,050人(48.7%)	2,423≒2,400人(60.0%)	2,605≒2,600人(67.5%)
	計	4,208人	4,000人	3,857≒3,850人

平成17年は国勢調査による実績値

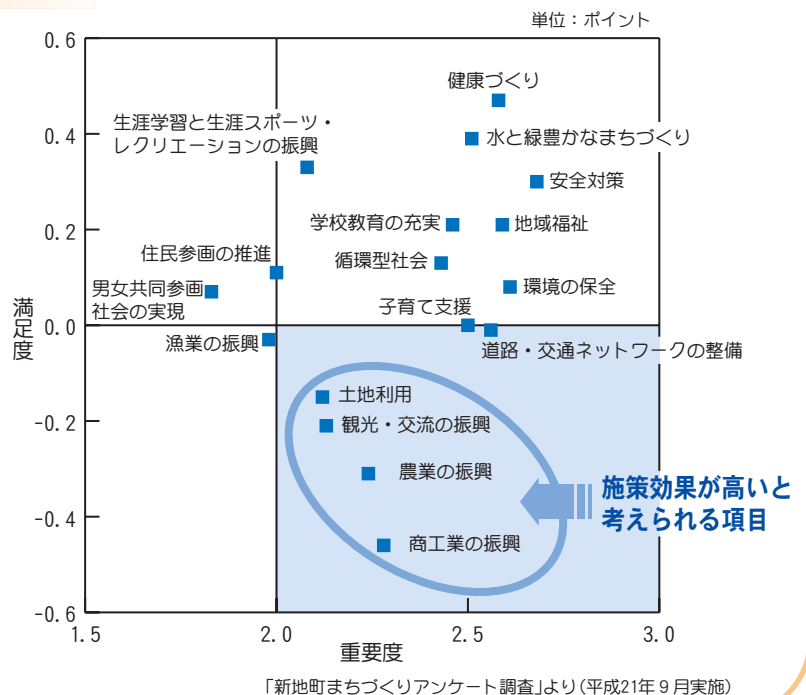
参考 最近の人口の推移



まちづくりアンケートの結果

総合計画を策定するにあたり、町民のまちづくりに対する意向を把握するため、アンケート調査を実施しました。そこから得られた各施策に対する満足度と重要度を図式化したものです。

重要度が高いにもかかわらず満足度の低い施策としては「商工業の振興」「農業の振興」「観光・交流の振興」「土地利用」といった項目となり、今後の施策効果が高いと考えられる項目になります。



福島県新地町企画振興課

〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30 TEL 0244-62-2111(代) FAX 0244-62-3194